



Title	日本漢字音における例外的字音の処理の問題
Author(s)	鳩野, 恵介
Citation	大阪大学, 2010, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/57878
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について <a>〉 をご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

【30】

氏名	鳩野 恵介
博士の専攻分野の名称	博士(文学)
学位記番号	第 23484 号
学位授与年月日	平成22年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 文学研究科文化表現論専攻
学位論文名	日本漢字音における例外的字音の処理の問題
論文審査委員	(主査) 准教授 岡島 昭浩 (副査) 教授 蜂矢 真郷 教授 金水 敏

論文内容の要旨

本論文は、日本漢字音について、体系からはずれたりするなど、例外的に見える現れ方をとするものについて、その諸相を記述し、そのようになった要因をさぐり、さらに日本における漢字音の性格や、そこから見た漢字音そのものについて考察したものである。

漢字音は、その音としての体系が、古くから記述されているが、日本の漢字音をその体系に照らし合わせてみると、おおむねはそれに合致するものも、細かく見ると合致しないように見える部分があるので、その部分について、本当に合致していないのか、どのように合致しないのか、なぜ合致していないのか、を考察している。

「序論」に続いて、「声母論」、「韻母論」、「慣用音論」、「韻尾のカナ音形をめぐって」と続き、「結論」までという構成である(400字詰換算約280枚)。

「序論」で、立論の枠組みや使用する資料について述べ、「声母論」では、全濁声母の無声化、非鼻音化、軽唇音化について、「韻母論」ではすべての韻撰について問題点を洗い出す形で述べ、「慣用音論」では、清濁について中心に述べ、「韻尾のカナ音形をめぐって」では、鼻音韻尾とt入声について述べる。

全濁声母の無声化や非鼻音化については、それに関わる日本漢字音の表記が、その母胎となっている中国漢字音の問題であるのか、日本漢字音の問題であるのか見極めが難しい部分であるので、まずここで中国漢字音の状況を論じている。また、軽唇音化は、pがf

になるという子音におこったことであるが、piがfに変化したとみられることから、もとは同じ韻母であっても、軽唇音化によって母音に変化する。同韻でも軽唇音のものだけ異なる母音を持つことで、それが規則から外れる音であると意識されることがあったことを指摘している。

「韻母論」以降が本申請論文の中心となるが、ここでは、通撰の三等韻・長呼短呼の問題に始まり、止撰合口や臻撰合口の問題など、さまざまな問題が示されている。また金剛寺本『遊仙窟』などの字音の整理も、この「韻母論」で記述されている。

「慣用音論」は、清濁の問題を中心に述べており、これは、上記「声母論」の「全濁声母の無声化」とも関わる部分である。すなわち、濁音が予想されるところが清音になっている場合に、中国において「全濁声母の無声化」があって、それを反映している可能性を考えることになるからである。

「韻尾のカナ音形」は、t入声の一チ・一ツという仮名書きについて、それが呉音・漢音という対立ではなく、時代によって呉音であれ漢音であれ、チからツへ移行していることを明らかにし、さらに、江戸時代の頃に、「呉音一チ・漢音一ツ」と意識されることに到ったことを示している。

論文審査の結果の要旨

日本漢字音の研究は、日本語史の方面と、中国語音韻史の方面から、これまで研究が進められてきた。本申請論文もその研究史の中にあるものだが、日本漢字音が一字について複数音を持つという性格により、漢字音を書き留める人々にも、その複数の音の対応関係が意識され、その意識によって、対応関係から外れて見える音を「慣用音」などと呼んで処理されてきた歴史を丹念に拾い上げている点が重要である。

慣用音についての分析的な記述は、清濁のみに限っての論であるが、日本漢字音の性格を論じる上で重要な指摘がある。濁音声母が呉音において濁音で現れるはずなのに清音で現れるものや、清音声母が濁音で現れる問題を指摘し、それが従來說かれたような、上声に集中するという分析では不足であり、祭韻合口に集中しているためにそう見えるだけである、という指摘は、従来の説のような、上声や去声の音調によって濁音であると認識されやすくなったという見解は保留が必要であることを示した点などで重要である。

「韻尾のカナ音形」でも、もともと漢音と呉音との対立ではなかったものが、そうであるかのように認識されるに到る経緯を示した点は重要である。

前半の「韻母論」においても、止撰・臻撰合口の字音の問題など、漢字音を記録した人々が字音をどのようにカナ表記すべきであると考えたのか、という面に考察を向けている点など、重要な指摘がいくつかある。また金剛寺本『遊仙窟』の字音資料としての価値を示した点も評価できる。

ただ、字音の体系を意識して記述していることによるためか、さほど問題とならないところについて概説的な説明が続いていたり、一方で、高度な議論が、その土台となっている先行研究を明示せずになされることもあって、その部分では記述が難解になったりするなど、やや全体的な統一感が乏しい感がある。韻母論については、すべての韻について述べることを目指すのではなく、開合や介音(拗直・等位)や長短といったところを、それぞ

れまとめて述べた方がよかったようにも思われる。また、日本漢字音の研究から中国漢字音にまで筆を及ぼしている部分もあるが、そのあたりは、中国や日本以外の周辺の漢字音にも目を配り、また中国漢字音自身の問題ではなく、現存中国漢字音資料の問題であるという可能性も視野に入れつつ慎重に論じなければならないところである。

しかしながら、中古から近代までの字音資料を広く見渡し、字音の変遷、字音意識の変遷を考証するなど、本論文の成果は充分なものである。

なお、2010年2月17日、本論文の公開審査を行い、最終試験を終えた。

以上のものであるので、本論文を博士(文学)の学位にふさわしいものと認定する。